

令和7年 第1回
清水町国民健康保険運営協議会会議録
(令和7年3月5日 開催)

清水町町民生活課

令和7年第1回清水町国民健康保険運営協議会 会議録

出席委員	(被保険者代表) 川本 斉 野尻 のり子 牧野 恵亮	(公益代表) 口田 靖明 小原 忠雄 山岸 政彦	(保険医又は保険薬剤師代表) 藤城 貴教 木村 仁茂 石原 裕子
欠席委員	なし		
町側出席者	町長 辻 康裕 町民生活課 課長 奥田 啓司 町民生活課 課長補佐 鎌田 珠江 町民生活課 保険係係長 城 惇也 町民生活課 保険係主事 中澤 優人		
公開非公開の別	公開		
傍聴人	なし		

議題	発言者	内 容
開 会 18:30	奥田課長	本日は大変お忙しい中、夜分にも関わらず会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 まず初めに、委嘱状につきまして皆様の席に事前に配布させていただいております。本来であれば町長から皆様にお渡しさせていただくところですが、時間の短縮の為、事前に配布させていただいていることをご容赦願います。 また、委嘱にあたっては前町長になっておりますが、皆様の任期が2月1日からとなっておりますので、前町長が委嘱をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、只今より清水町国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、町長より一言挨拶をいただきます。
	辻町長	(あいさつ) ※あいさつ内容省略
	奥田課長	それでは、新しい任期の最初の協議会となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。 (委員紹介) ※委員紹介内容省略 次に、事務局を担当します町民生活課保険係職員を紹介させていただきます。 (職員紹介) ※職員紹介内容省略 次に、議案の5番目になります、国民健康保険運営協議会の概要につきまして、お配りしている資料を基に城係長より簡単にご説明します。
	城係長	【事務局城より説明】 ※説明内容省略
	奥田課長	それでは会議に入りたいと思います。 まず、本日の出席状況を報告いたします。本日は、委員定数9名のうち、9名の委員の出席をいただいております、委員定数の過半数を超えておりますので、清水町国民健康保険条例施行規則に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告いたします。 本日の協議会は、清水町町づくり基本条例により傍聴すること

議題	発言者	内 容
諮問書の提出	奥田課長	ができるとともに、会議録の公表を行うことになっておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。 それではまず、議案の6番目の会長及び会長代理の選出ですが、国民健康保険法施行令第4条の規定により、会長及び会長代理は、公益を代表する委員から選出することになっております。 選出方法について、いかがいたしましょうか。 もし、案がないようでしたら事務局案をご提案させていただいてよろしいでしょうか。
	川本委員	課長指名をお願いします。
	奥田課長	わかりました。では、事務局案がございますのでご提案させていただきます。会長に小原委員、会長代理に口田委員の選出をご提案いたします。 委員の皆様、いかがでしょうか。 【「異議なし」の声あり】 それではよろしくお願いいたします。 ただ今委員の皆様の互選により、小原会長、口田会長代理が選出されましたので、よろしくお願いいたします。それでは、今後の議事進行は小原会長にお願いいたします。 小原会長、就任のご挨拶を一言お願いいたします。
	小原会長	(小原会長、座席を上席に移動して、挨拶) ※内容省略 続いて、議案の7番目、諮問書の提出ですが、事務局お願いいたします。
	奥田課長	事務局により諮問書を用意いたしました。町長から諮問書をお渡しします。 (町長から小原会長に諮問書を手渡す)

議題	発言者	内 容
諮問事項について審議	奥田課長	なお、町長においてはこれから別用務がありますので退席いたします。 (町長退席)
	小原会長	それでは議案の８番目、本日の会議録署名人の選出ですが、私から指名させていただきます。 山岸委員、牧野委員にお願いいたします。 それでは、審議事項に入ります。 諮問第１号『国民健康保険税の課税上限額の改正について』及び。諮問第２号『５割、２割軽減対象世帯の軽減判定所得の見直しについて』の２件については、いずれも関連している内容であるため、一括して審議します。 事務局から説明願います。
	城係長	【事務局城より説明】※説明内容省略 ※諮問第１号『国民健康保険税の課税限度額の改正について』諮問第２号『５割軽減及び２割軽減世帯の軽減判定所得の見直しについて』は、関連する内容となるため、一括で説明。
	小原会長	ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
	藤城委員	保険税の賦課上限額が１０６万円から１０９万円に上昇することについて、上昇率の根拠はありますか。
	城係長	上昇値については、国の指標に準じて行っておりますが、１人あたりの医療費が増額していることが要因と考えます。 被保険者数は毎年減少していますが、医療費は年々増額しております。
	小原会長	その他ご意見・ご質問はありませんか。 なければ、諮問に対する方向性を出すということで、委員の皆様にお諮りいたします。諮問第１号について、全会一致で諮問どおり承認するという事で答申してよろしいですか。 (異議なしの声あり)

議題	発言者	内 容
	小原会長	では、諮問第1号については、諮問どおり承認するということで答申いたします。 続いて諮問第2号について、お諮りします。こちらも全会一致で諮問どおり承認するということで答申してよろしいですか。 (意義なしの声あり) では諮問第2号については、諮問どおり承認するということで答申いたします。 続きまして、諮問第3号『令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)について』を審議したいと思います。事務局より説明願います。
	城係長	【事務局城より説明】※説明内容省略
	小原会長	ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
	山岸委員	高額療養費に関する予算が増加傾向にあるといった話があったが、今年の8月から上限額が改訂されるといった話があるが、予算に反映しているのか。
	城係長	本件についても、国や道から示されているものが現時点でないため、7年度予算に組み込まれてはおりません。
	小原会長	その他になれば、諮問に対する方向性を出すということで、委員の皆様にお諮りします。諮問第3号について、全会一致で諮問どおり承認するということで答申してよろしいですか。 (意義なしの声あり) では諮問第3号については、諮問どおり承認するということで答申します。 以上3件の諮問について、承認いただきました。 答申につきましては、事務局にて答申書を作成し、明日、町長に提出いたします。

議題	発言者	内 容
閉会 [18:55]	小原会長	続いて、議案の11番目、その他ですが。委員の皆様から全体を通してご意見・ご質問はありませんか。
	藤城委員	他町だと国保病院をもっている町もあるが、年々町からの繰入金が増えており赤字が増えている町もある。 清水町はまだ財政状況がいいなと思っています。
	小原会長	その他ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見・ご質問がなければ、会議を終了したいと思います。 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

上記のとおり会議の次第を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年3月5日

清水町国民健康保険運営協議会会長

小原 忍雄

同 会議録署名委員

山岸 政彦

同 会議録署名委員

牧野 恵亮

